

高山村特定地域生活排水処理事業経営戦略

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

高山村

目次

はじめに	1
1. 事業概要	2
(1)事業の現況	
(2)民間活力の活用等	
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	
(4)令和6年度高山村水をきれいにする事業損益計算書	
(5)令和6年度高山村水をきれいにする事業キャッシュ・フロー計算書	
2. 将来の事業環境	11
(1)処理区域内人口の予測	
(2)有収水量の予測	
(3)使用料収入の見通し	
(4)施設の見通し	
(5)組織の見通し	
(6)その他	
3. 経営の基本方針	13
4. 投資財政計画（収支計画）	14
(1)投資・財政計画（収支計画）	
(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	15
6. アセットマネジメントによる今後の状況	19

はじめに

下水道事業は、公共衛生の確保、公共用水域の水質保全及び汚染負荷の削減など、住民の暮らし、安全、環境を守るための重要な事業です。

高山村では「農業集落排水事業」と「特定地域生活排水処理事業」の二事業を「水をきれいにする事業」と称して下水道事業を運営しています。

特定地域生活排水処理事業は、農業集落排水事業の区域を除く区域で平成14年度から供用を開始しています。

なお、両地区を合わせた令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------|
| • 処理区域内人口 1,643人 | • 処理戸数 287戸 | • 普及率 66.09% |
| • 処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口 808人 | | • 水洗化率 96.42% |
| • 年間総処理水量 74,014m ³ | • 年間総有収水量 74,014m ³ | • 有収率 100.00% |

令和6年度には地方公営企業法の財務規定を適用し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めてはいますが、使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、営業費用や企業債元利償還金を賄えていないため、一般会計から多額の繰り入れをしている状況です。

なお、現時点では法定耐用年数を超過した浄化槽は生じていませんが、今後の更新事業費の確保が課題となっており、安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や人口減少によって収入が減少しつづけた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を検討し、令和8年度から令和17年度までの10年間について経営戦略を策定しました。

1. 事業概要

高山村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団体名	高山村
事業名	特定地域生活排水処理事業
計画策定日	令和8年3月
計画期間	令和8年度～令和17年度

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	2002(平成14)年度 (23年)	法適・非適の区分 (全部適用・一部適用)	法適用 (財務)
処理区内人口密度	41.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(農業集落排水事業の区域を除く区域)		
処理場数	該当無し		
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	該当無し		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料は、2か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。				
	用途区分	基本使用料		従量料金	
		基本汚水量	基本料金	汚水量	料金 (1m ³ につき)
	一般用	20m ³ まで	2,000円	21m ³ ～30m ³	100円
				31m ³ ～50m ³	110円
臨時用	1m ³ につき			150円	
業務用 使用料体系の 概要・考え方	該当無し				
その他の 使用料体系の 概要・考え方	該当無し				
(一般家庭における20m ³ あたりの使用料)					
年度	条例上の使用料 ※2		実質的な使用料 ※3		
令和4年度	2,000円		2,525円		
令和5年度	2,000円		2,068円		
令和6年度	2,000円		2,345円		

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組織

本村の下水道事業は建設課において運営している。			
【建設課】職員数6名			
課長	1名		
参事	1名	(係外)	
係長	1名	係長	1名
主事(担当職員)	1名	主任	1名
うち、損益勘定職員	1名		

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	処理場等の管理業務を民間委託
	指定管理者制度	該当無し
	PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	エネルギー利用	該当無し (下水熱・下水汚泥・発電等) ※4
	土地・施設等利用	該当無し (未利用土地・施設の活用等) ※5

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

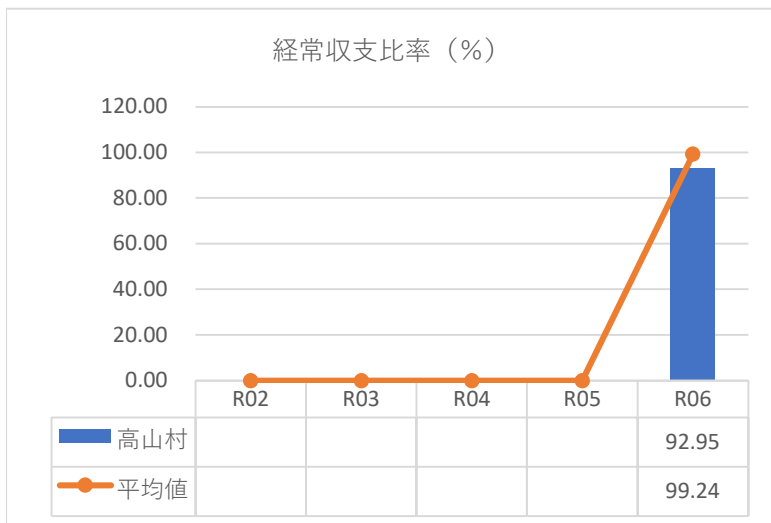
※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は次のとおりです。

①経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率



【指標の意味】

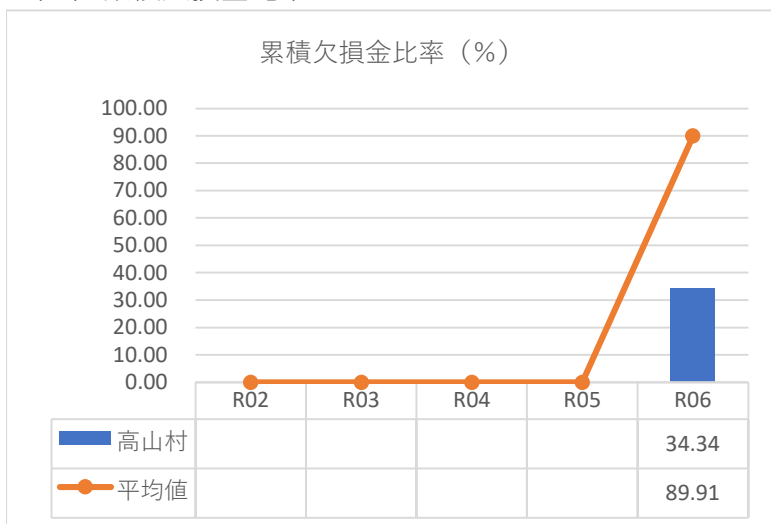
当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の経常収支比率は92.95%であり、単年度収支は赤字であるため、料金改定を主とした経営改善に向けた取組が必要です。

なお、経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要です。

(イ) 累積欠損金比率



【指標の意味】

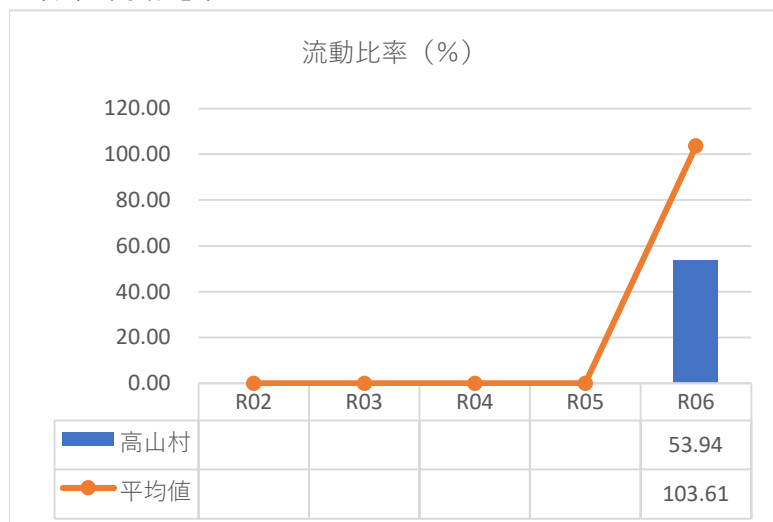
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の累積欠損金比率は34.34%であり、累積欠損金を有することとなったため、経営的には非常に厳しい状態にあると言えます。早急な料金改定の検討などを行い、経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

今後、人口減少による使用料収入の減少や老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、使用料収入の増加につながる料金改定の早急な検討や、経費削減につながる施設の統廃合及びダウンサイジングについての検討などが必要です。

(ウ) 流動比率



【指標の意味】

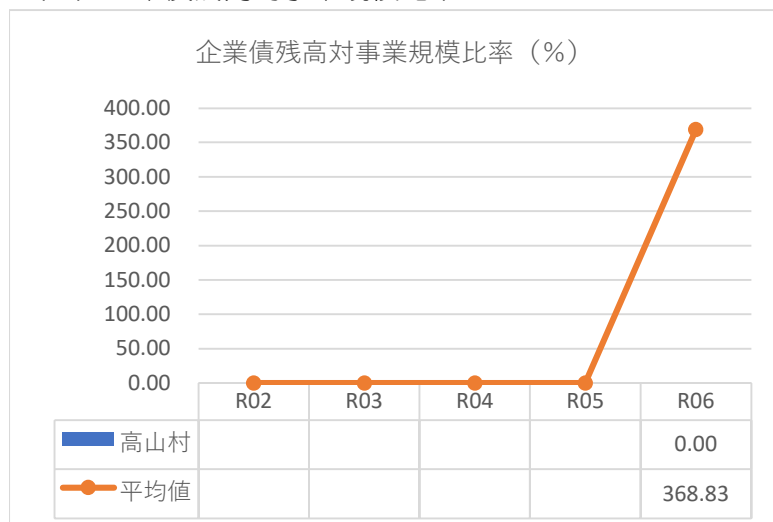
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の流動比率は53.94%であり、100%を下回っています。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、資金的には非常に厳しい状況と言えます。支払能力を高めるため、資金確保に向けて経営改善を図っていく必要があります。

(エ) 企業債残高対事業規模比率



【指標の意味】

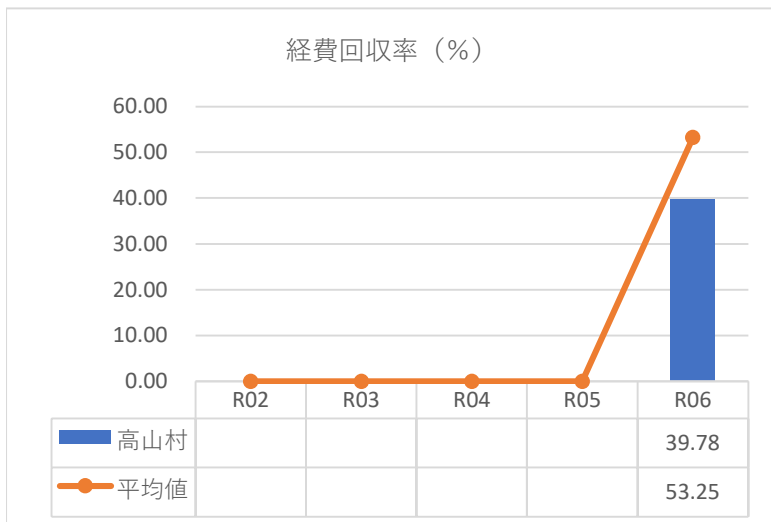
料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の企業債残高対事業規模比率は0.00%であり、類似団体の平均値を下回っています。

これは、企業債の元金について全て一般会計で負担しているためです。一般会計の繰り入れに全て依存している状態であり、企業債を企業会計ベースで計上することを含め、データの正確な把握に努め、企業債残高を減らしていく必要があります。

(才) 経費回収率



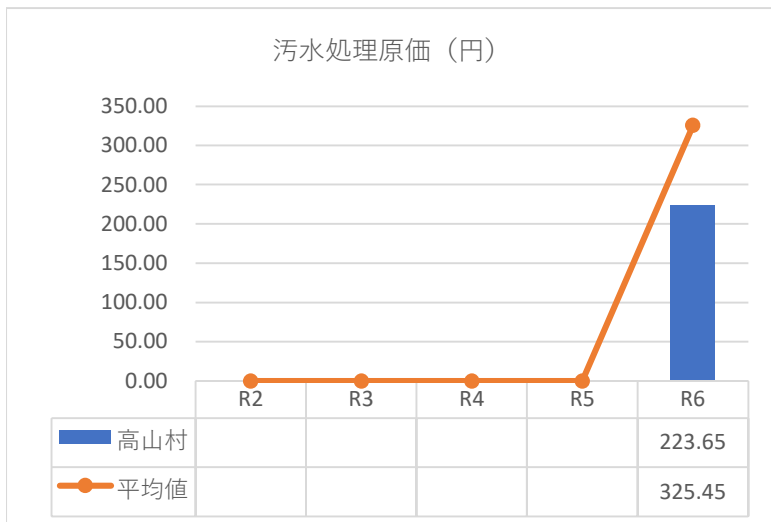
【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析所見】

令和6年度末の経費回収率は39.78%であり、100%を大きく下回っています。これは、過去の投資額が多く、汚水処理に係る費用が高いためであり、また、繰出基準外の一般会計からの繰り入れで賄われていることによって料金が低く抑えられていることを示しています。この依存体質を改善するには、早急な料金改定の検討や、経費削減につながる汚水処理費の削減が必要です。

(力) 汚水処理原価



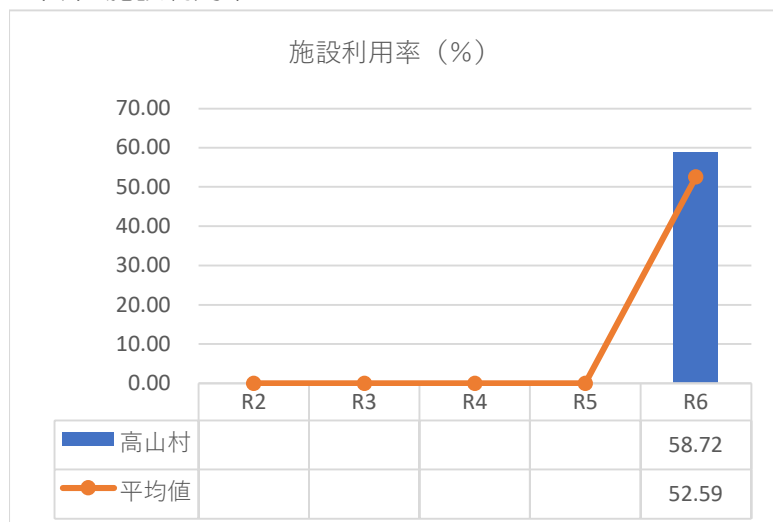
【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析所見】

令和6年度末の汚水処理原価は223.65円であり、類似団体の平均値を下回ってはいますが、この値が高いと経費回収率を低下させる原因となってしまいます。今後は有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化やダウンサイジング等の維持管理費の削減をする取組が必要です。

(キ) 施設利用率



【指標の意味】

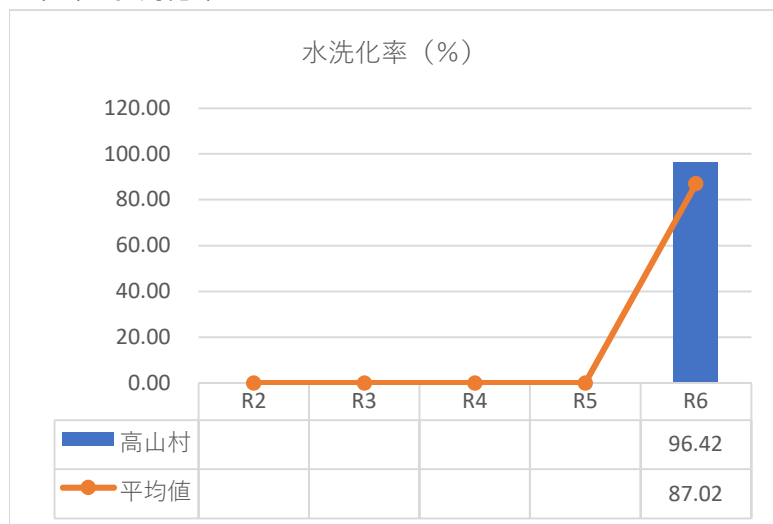
施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析所見】

令和6年度末の施設利用率は58.72%であり、類似団体の平均値を上回ってはいますが100%を下回っています。これは、過去の投資が過大であった結果となっており、今後排水水量の減少に伴い、さらに施設利用率は低下していくと考えられます。

今後は現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設のダウンサイジングの検討が必要です。

(ク) 水洗化率



【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

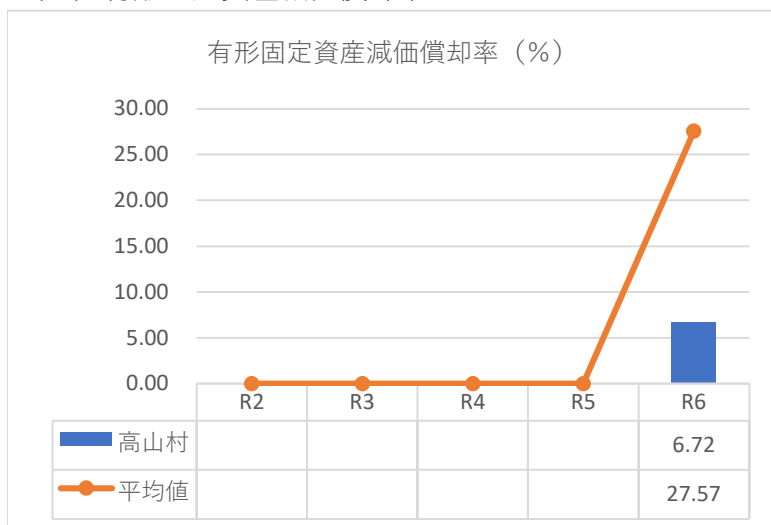
【分析所見】

令和6年度末の水洗化率は96.42%であり、ほぼ全域に普及した状態と考えられます。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となるようにさらに水洗化率向上の取組をしていくことが必要です。

②老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率



【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析所見】

令和6年度末の有形固定資産減価償却率は6.72%であり、類似団体の平均値を下回っています。老朽化は進んでおらず、施設や管路は比較的新しい状態にあると言えます。今後は必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

(4) 令和6年度高山村水をきれいにする事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

特定地域生活排水処理事業分

(単位：円、税抜)

1 営業収益			
(1) 使用料収益	6,584,580	6,584,580	
2 営業費用			
(1) ポンプ場費	0		
(2) 処理場費	17,280		
(3) 浄化槽費	16,553,305		
(4) 総係費	1,927,198		
(5) 減価償却費	11,755,056	30,252,839	
営業損失			23,668,259
3 営業外収益			
(1) 他会計負担金	1,824,000		
(2) 他会計補助金	14,516,000		
(3) 長期前受金戻入	6,891,492	23,231,492	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,823,830		
(2) 雑支出	0	1,823,830	21,407,662
経常損失			2,260,597
5 特別損失			
(1) その他特別損失	0	0	0
当年度純損失			2,260,597
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度末処理欠損金			<u>2,260,597</u>

【考察】

当年度純損失の△226万円から長期前受金戻入の689万円を差引いた△915万円が実際の実力で、つまり915万円の赤字といえます。

営業収支は2,367万円のマイナスで他会計補助金等により経常収支のマイナスを埋めていますが、それでも経常収支は226万円の赤字になっている状況であるため、早急な料金改定の検討が必要です。

(5) 令和6年度高山村水をきれいにする事業キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

特定地域生活排水処理事業分

(単位：円、税抜)

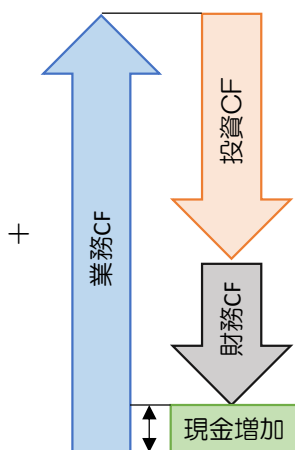
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 2,260,597
減価償却費	11,755,056
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0
長期前受金戻入額	△ 6,891,492
支払利息	1,823,830
未収金の増減額 (△は増加)	△ 866,584
未払金の増減額 (△は減少)	0
小計	3,560,213
利息の支払額	△ 1,823,830
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,736,383
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	0
受益者負担金による収入	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	6,766,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,766,575
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	0
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 6,812,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,812,181
資金増加額 (又は減少額)	1,690,777
資金期首残高	0
資金期末残高	1,690,777

【考察】

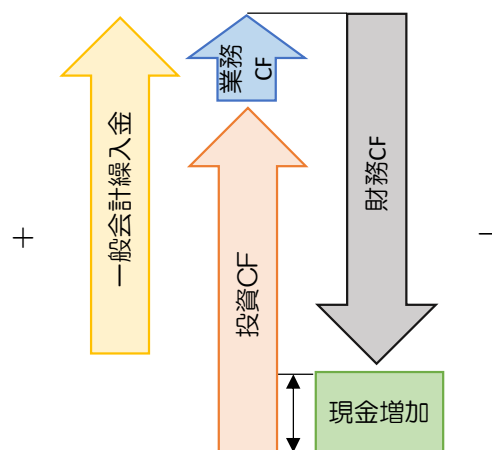
キャッシュ・フロー計算書の形としては、現金が増加していますが、その要因は一般会計からの繰り入れによるものです。つまり使用料収入では現金を生み出せず、一般会計繰り入れに依存している状況のため、早急な使用料改定の検討が必要です。

また、現金残高に対して、54倍もの企業債残高があり、企業債償還の負担が非常に大きいので企業債残高を減らす努力が必要であるため、ここからも財源確保としての使用料改定は避けて通れない状況となっています。

理想的なキャッシュ・フロー



高山村のキャッシュ・フロー



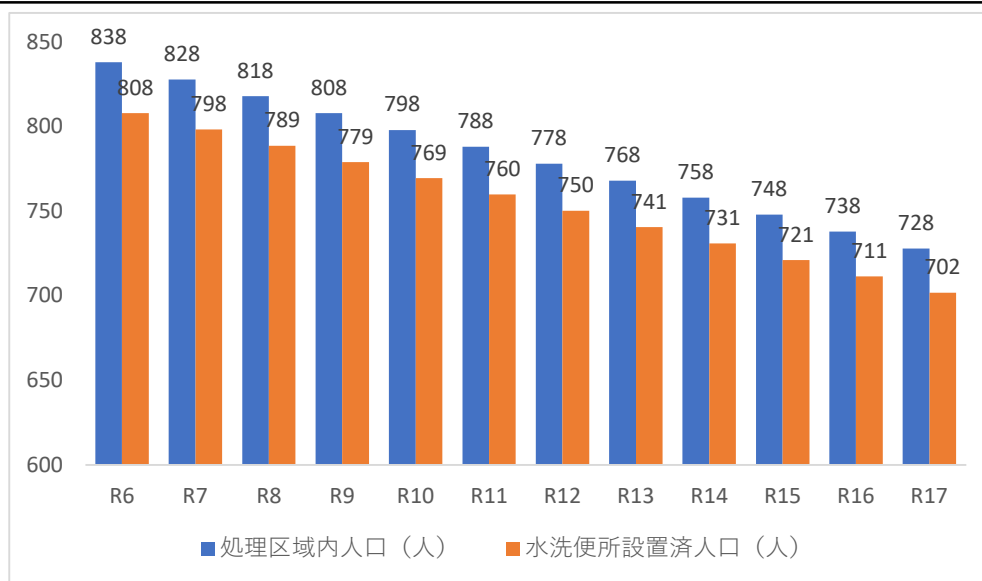
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- 処理区域内人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。

$$\text{処理区域内人口} = \text{行政区域内人口（推計値）} \times \frac{\text{行政区域内人口（推計値）に対する処理区域内人口の割合（令和6年度実績値）}{\text{行政区域内人口（推計値）}}$$
※行政区域内人口（推計値）は、「第6次高山村総合計画」に示された人口の動向をもとに推計しています。
 - 水洗便所設置済人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。

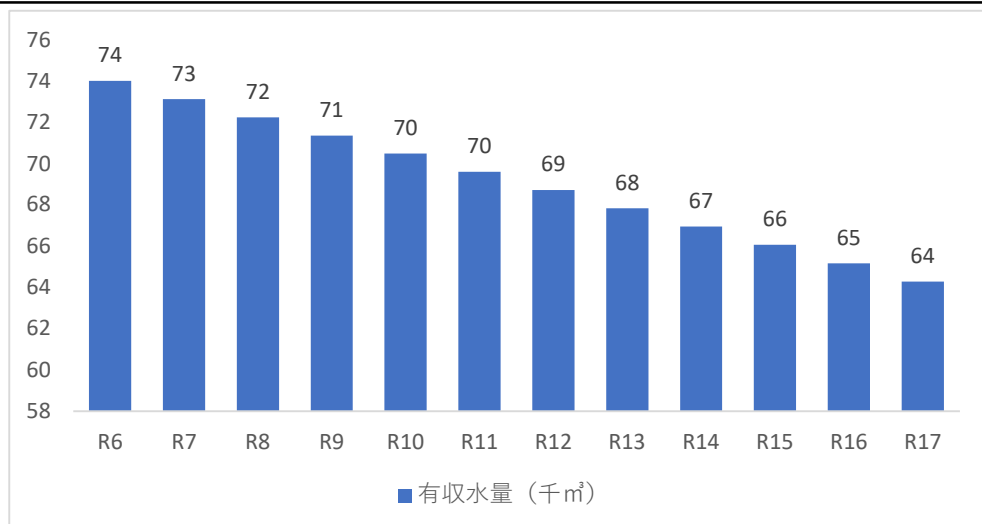
$$\text{水洗便所設置済人口} = \text{処理区域内人口（推計値）} \times \frac{\text{処理区域内人口（推計値）に対する水洗便所設置済人口の割合（令和6年度実績）}}{\text{処理区域内人口（推計値）}}$$
- 10年後の令和17年度には、両人口とも令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



(2) 有収水量の予測

- 有収水量は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。

$$\text{有収水量} = \text{水洗便所設置済人口（推計値）} \times \frac{\text{水洗便所設置済人口1人あたりに対する有収水量の割合（令和6年度実績）}}{\text{水洗便所設置済人口1人あたり}}$$
- 10年後の令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



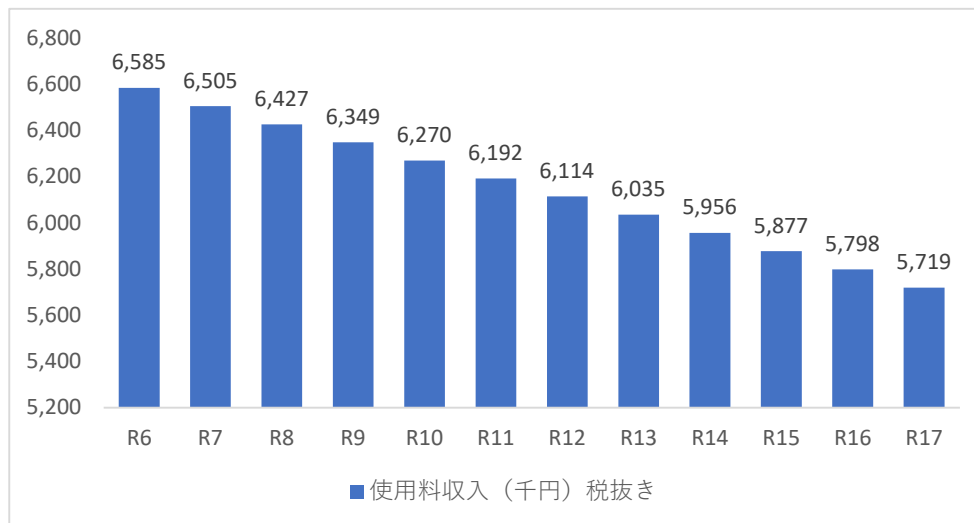
(3) 使用料収入の見通し

• 使用料収入(税抜)は令和6年度は実績値、令和7年度以降については次の方法により算定しています。

使用料収入＝有収水量(推計値)×

有収水量に対する1m³あたりの使用料収入の割合(令和6年度実績)

10年後の令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

今後、設備など老朽化が進行することから、適正な管理及び修繕を進めていくことが必要であり、費用と使用料収入等を考慮しながら設備の修繕及び長寿命化を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和7年度時点において、特定地域生活排水処理事業の運営にあたる職員数は1名(農業集落排水事業と兼務の損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

(6)その他

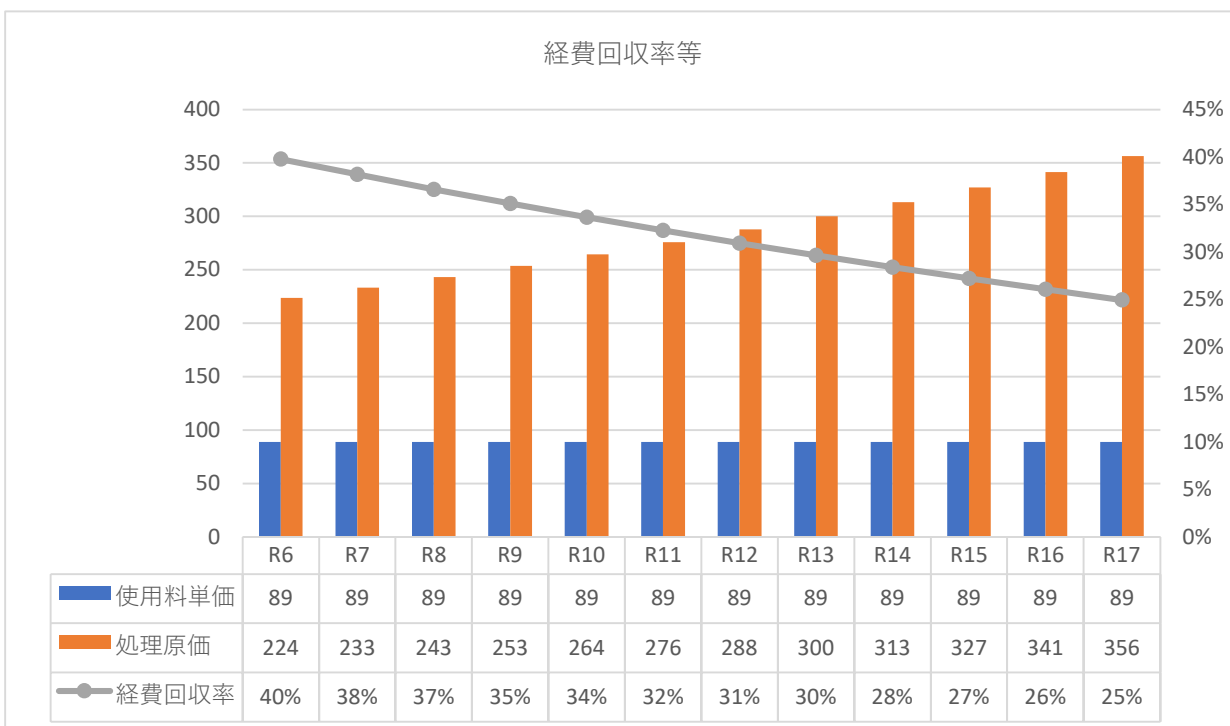
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本村の特定地域生活排水処理事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度時点において39.78%となっており、100%を大きく下回っている状況です。

今後、有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10年後にあたる令和17年度には、令和6年度の72%程度に減少する予測となっています。

この影響を受け、料金収入が減少し料金回収率も低下することから、料金改定を行い料金回収率の向上につとめなければなりません。

今後とも、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



3. 経営の基本方針

下水道事業は、生活排水等の汚水を適切に排除・処理する施設で、特に衛生面での生活環境の改善に大きな役割を果たしており、現代では必要不可欠な社会資本(インフラ)となっています。

しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業の経営環境は今後さらに厳しくなっていくことが予想されます。

このような状況のなか、適切な投資計画と財政計画を策定するものです。

○下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上に対応するとともに、中山間地域を含め村内における居住を促進するため、下水道施設の適切な維持管理を推進し、安心・安全で安定した下水処理を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な下水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・資本的支出 《建設改良費》 <p>突発的な修繕が多く、建設改良費として見込むことが難しいため、建設改良費としては見込まずに修繕費として試算しています。</p>
--------	---

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入 《使用料収入》 <p>処理区域内人口が令和17年度には、令和6年度の87%程度となる予測から、使用料収入は令和6年度の実績値から約年1.2%ずつ減少する見込みです。</p> <p>なお、不足する財源を補うためシミュレーション上は令和10年度に2.0倍、さらに令和15年度に1.5倍にする見込みです。実際の料金改定に当たっては令和9年度までに料金改定を運営審議会等で具体的な内容の検討をして、下水道料金改定の準備や住民への周知を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 《他会計補助金》 <p>国が示す繰出基準に基づき算定した額と、さらに財政部局と協議の上、各年度において純損失が発生しないよう一般会計から基準外繰り入れをする試算としています。なお、一般会計基準外繰り入れを減らしていくために、料金改定幅の再検討、ダウンサイジングによる経費削減などを今後検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的収入 《企業債》 <p>企業債については借入を見込んでいません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 《他会計出資金》 <p>国が示す繰出基準に基づき算定し、一般会計から繰り入れる試算としています。</p>
--------	---

《参考資料：吾妻郡内市町村設置型浄化槽事業の使用料金（税込み）》

人槽	期間	町村名	使用料金		備考		
			20m ³ 使用時	40m ³ 使用時	基本使用料	基本水量	超過使用料
5人槽	2ヵ月	東吾妻町	7,534円	7,534円	3,767円/1ヶ月	—	—
		嬭恋村	3,564円	6,704円	1,782円/1ヶ月	10m ³	157~178円/m ³
		高山村	2,200円	4,510円	2,200円/2ヶ月	20m ³	110~132円/m ³
		中之条町	2,200円	4,400円	1,100円/2ヶ月	10m ³	110~132円/m ³
		長野原町	2,200円	4,400円	2,200円/2ヶ月	20m ³	110円/m ³

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出 《職員給与費》 <p>定期昇給、人事院勧告に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 《動力費》 <p>物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 《修繕費》 <p>物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 《その他》 <p>物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</p>
--------	---

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。また、標準プラットフォームを利用した会計システムの広域連携などについても検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。 なお、合併処理浄化槽の管理方法については管理費用に見合う使用料の設定とするか、個人管理にするかなどの管理の方式については農業集落排水事業の転換とあわせて今後検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では、特にありません。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

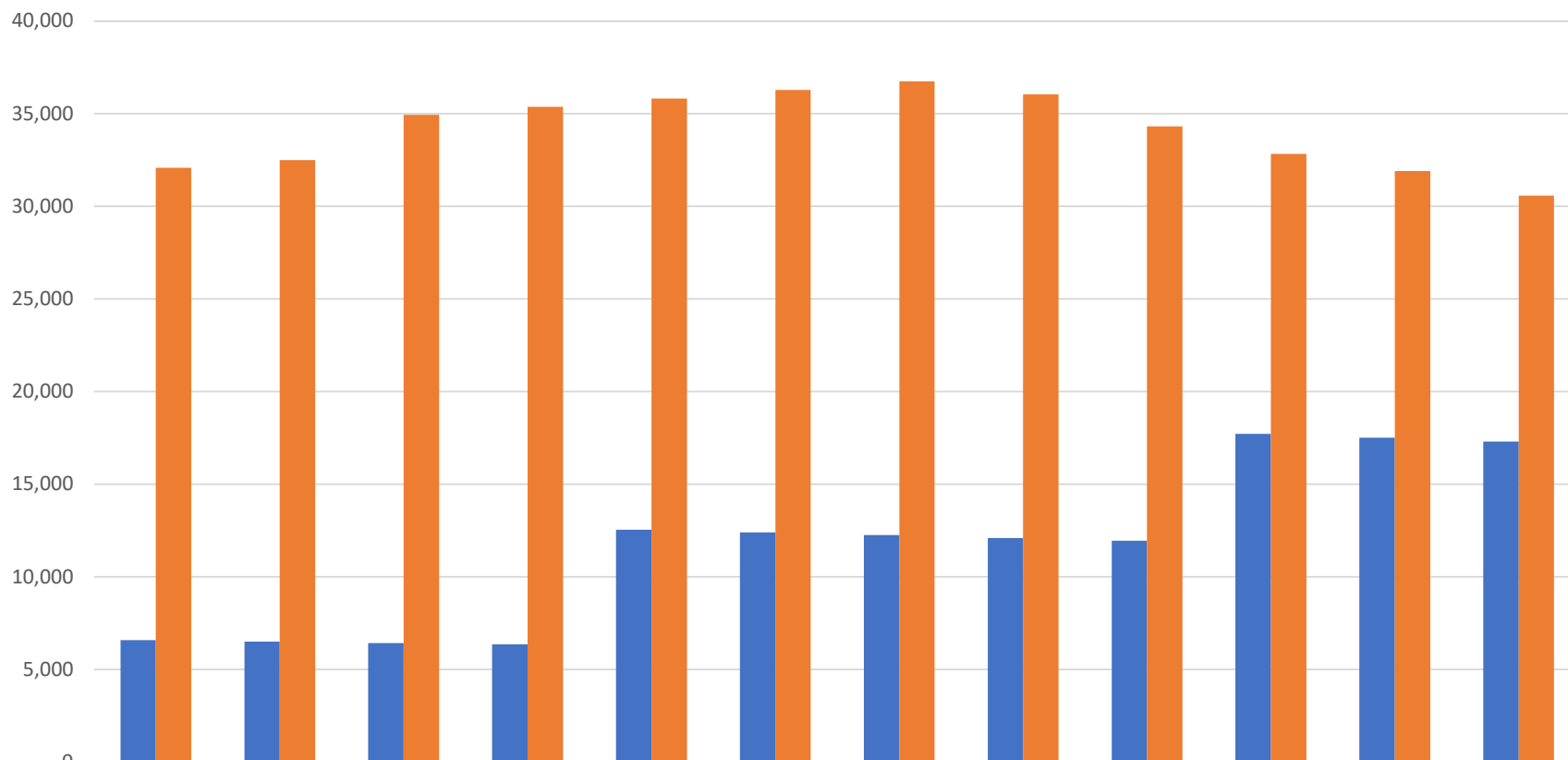
民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、管理の方法等を含めて今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務内容を精査し、適切な人員数の配置を検討します。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	現時点では、特にありません。
委託費に関する事項	現時点では、特にありません。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。
---------------------	--

区 分		年 度	前々年度 (決算) R6	前年度 (決算見込) R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		6,585	6,505	6,427	6,349	12,545	12,395	12,246	12,099	11,954	17,716	17,503	17,293
	(1) 料 金 収 入		6,585	6,505	6,427	6,349	12,545	12,395	12,246	12,099	11,954	17,716	17,503	17,293
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		23,231	26,585	29,004	29,865	23,359	24,078	24,931	24,080	22,950	15,738	14,469	13,385
	(1) 補 助 金		16,340	19,693	14,559	15,420	13,278	16,134	16,987	16,837	16,684	10,530	10,388	10,276
	他 会 計 補 助 金		16,340	19,693	14,559	15,420	13,278	16,134	16,987	16,837	16,684	10,530	10,388	10,276
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		6,891	6,892	14,445	14,445	10,081	7,944	7,944	7,243	6,266	5,208	4,081	3,109
	(3) そ の 他													
収 入 計 (C)		29,816	33,090	35,431	36,214	35,904	36,473	37,177	36,179	34,904	33,454	31,972	30,678	
支 出	1. 営 業 費 用		30,252	30,807	33,387	33,955	34,541	35,143	35,764	35,210	33,630	32,309	31,521	30,306
	(1) 職 員 給 与 費		1,370	1,411	1,453	1,497	1,542	1,588	1,636	1,685	1,735	1,788	1,841	1,896
	基 本 給 与 費		747	769	792	816	841	866	892	919	946	975	1,004	1,034
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		623	642	661	681	701	722	744	766	789	813	837	862
	(2) 経 費		17,126	17,640	17,489	18,013	18,554	19,110	19,683	20,274	20,883	21,509	22,154	22,819
	動 力 費		487	502	317	326	336	346	356	367	378	389	401	413
	修 繕 費		2,268	2,336	2,406	2,478	2,553	2,629	2,708	2,789	2,873	2,959	3,048	3,139
	材 料 費													
	そ の 他		14,371	14,802	14,766	15,209	15,665	16,135	16,619	17,118	17,632	18,161	18,705	19,267
(3) 減 価 償 却 費		11,756	11,756	14,445	14,445	14,445	14,445	14,445	13,251	11,012	9,012	7,526	5,591	
2. 営 業 外 費 用		1,824	1,693	1,559	1,420	1,278	1,134	987	837	684	530	388	276	
(1) 支 払 利 息		1,824	1,693	1,559	1,420	1,278	1,134	987	837	684	530	388	276	
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)		32,076	32,500	34,946	35,375	35,819	36,277	36,751	36,047	34,314	32,839	31,909	30,582	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 2,260	590	485	839	85	196	426	132	590	615	63	96	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 2,260	590	485	839	85	196	426	132	590	615	63	96	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 2,260	△ 1,670	△ 1,185	△ 346	△ 261	△ 65	361	493	1,083	1,698	1,761	1,857	
流 動 資 産 (J)		3,899	8,410	13,838	19,601	24,884	30,378	36,069	40,939	44,973	47,902	50,873	52,870	
流 動 負 債 (K)		2,208	1,284	1,265	1,246	1,227	1,209	1,191	1,173	1,155	1,138	1,121	1,104	
うち 未 収 金		6,946	8,230	8,728	8,866	9,009	9,153	9,300	9,451	9,301	8,573	6,777	5,527	
うち 建 設 改 良 費 分		6,812	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480	
うち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金		0	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 34.32	△ 25.67	△ 18.44	△ 5.45	△ 2.08	△ 0.52	2.95	4.07	9.06	9.58	10.06	10.74	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		6,585	6,505	6,427	6,349	12,545	12,395	12,246	12,099	11,954	17,716	17,503	17,293	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		6,585	6,505	6,427	6,349	12,545	12,395	12,246	12,099	11,954	17,716	17,503	17,293	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

料金収入と経常費用の推移（単位：千円）



■ 料金収入	6,585	6,505	6,427	6,349	12,545	12,395	12,246	12,099	11,954	17,716	17,503	17,293
■ 経常費用	32,076	32,500	34,946	35,375	35,819	36,277	36,751	36,047	34,314	32,839	31,909	30,582

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債													
		うち 資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金			7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480	
		3. 他 会 計 補 助 金	6,813	7,230											
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他														
	計 (A)	6,813	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	6,813	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
うち 職員給与費															
2. 企 業 債 償 還 金			6,812	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	6,812	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金													
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他													
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)															

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 支 分		16,340	19,693	14,559	15,420	13,278	16,134	16,987	16,837	16,684	10,530	10,388	10,276		
	うち 基準内繰入金	1,824	1,693	1,559	1,420	1,278	1,134	987	837	684	530	388	276		
	うち 基準外繰入金	14,516	18,000	13,000	14,000	12,000	15,000	16,000	16,000	16,000	10,000	10,000	10,000		
資 本 的 収 支 分		6,813	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480		
	うち 基準内繰入金	6,813	7,230	7,724	7,858	7,996	8,136	8,278	8,424	8,269	7,536	5,735	4,480		
	うち 基準外繰入金														
合 計		23,153	26,923	22,283	23,278	21,274	24,270	25,265	25,261	24,953	18,066	16,123	14,756		

6. アセットマネジメントによる今後の状況

水道事業及び下水道事業におけるアセットマネジメントとは、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新の需要を的確に把握する手法であり、どの施設が、いつ作られ、どのくらい劣化しているかをデータ化し、今後50年、100年で必要になる更新費用を試算して、今後の事業費をマクロの視点で可視化する手法です。

経営戦略の策定では、コンサルティング会社等がスタンダードな手法として全国的に使っている国土交通省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」を活用することが多いですが、今回はコンサルティングに委託せず、自治体職員のみでデータ入力を行い、アセットマネジメントを作成しました。なお、職員のみでアセットマネジメントを策定した例は稀有な事例です。

（更新耐用年数を従来の耐用年数の1.5倍として健全度の資料を作成しました。）

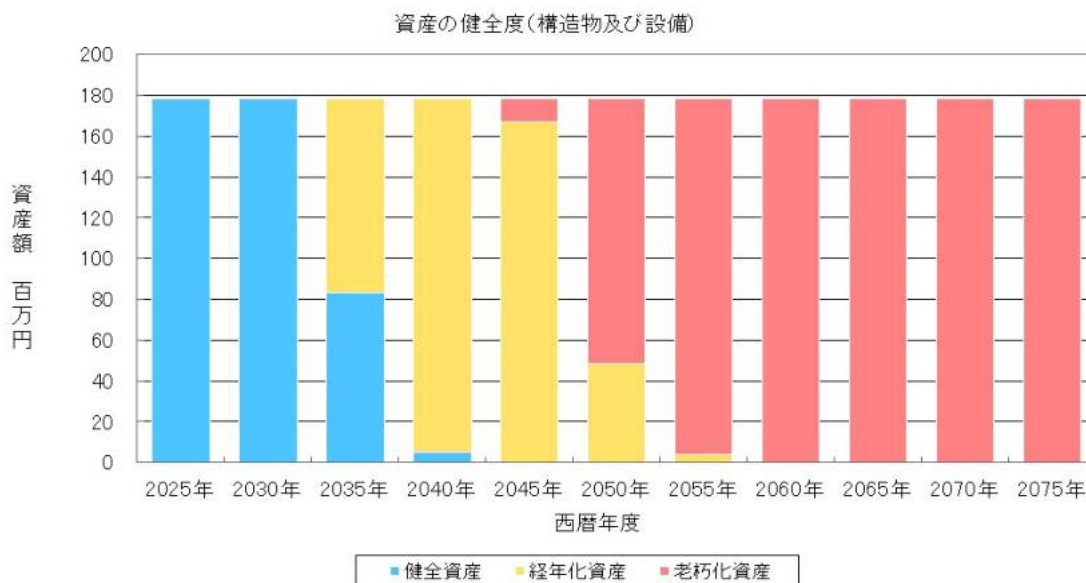
健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産額

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額

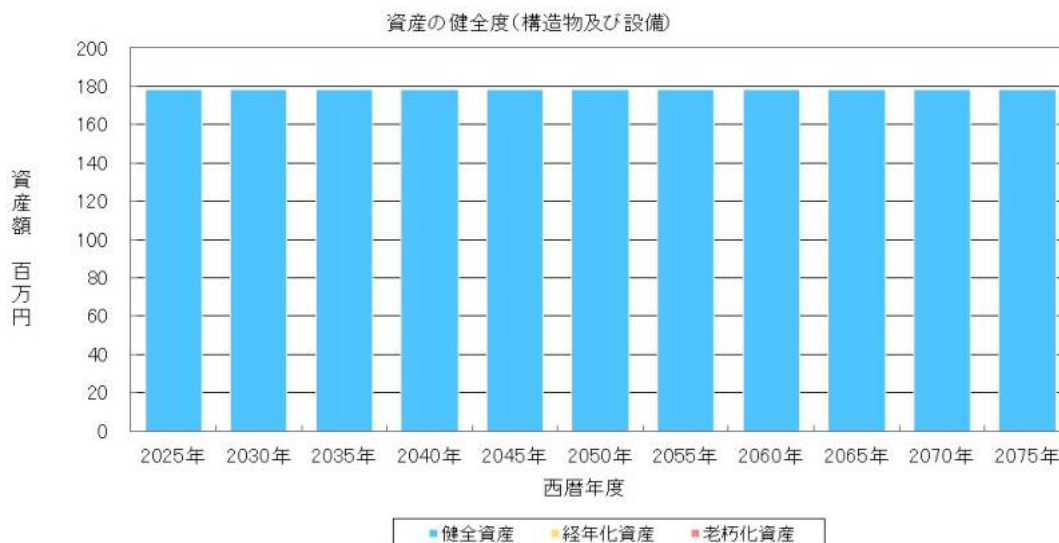
老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

(1) 構造物及び設備

①更新を実施しなかった場合の健全度



②更新基準年数で更新した場合の健全度



【考察】

浄化槽事業については、10年後から経年化が始まり、20年後には老朽化資産が多くなっていくという状況ですが、計画的に的確な更新投資を行えば、健全な状態が保てるという結果になっています。

今般のアセットマネジメントでは、更新投資の基準年数を現実的な耐用年数の1.5倍と設定しています。